

ゲスト

井堀利宏氏

東京大学大学院経済学研究科教授

聞き手

伊藤元重

総合研究開発機構理事長

No.49

高齢化社会を見据えた 財政のあり方

ポイント

- 日本で財政破綻が起きていないのは、消費税の水準が諸外国と比較して低く、増税の余地を残しているからだ。また、社会保障についても、団塊世代が後期高齢者になるまでに若干の時間があるため、それまでに本格的な改革をすることは可能だ。
- フローベースでの財政再建を2～3年で行うことは不可能ではないが、望ましい社会保障水準を維持しつつ、社会が「回っていく」ような財政の健全性を取り戻すためには、消費税のアップが必要で、その税率は25～30%になるであろう（井堀教授の試算）。
- また、歳出面では、量的には社会保障の支出額がもっとも大きく、年金・医療制度に手をつけられないとすると、全体的な財政改善の規模は限定的なものとなる。

「財政破綻」はまだ表面化していない

伊藤 今日、財政、税制の専門家の井堀さんに来ていただいたので、ぜひお聞きしたいと思っています。いま、政府の借金はどんどん増えていて、過去10年以上、財政赤字が25～30兆円と、GDPの5～6%で推移しています。これから少子高齢化がさらに進むと、常識的に考えても社会保障費がどんどん膨らんでいきます。そういう状況の中でみんなが漠然と心配しているのは財政破綻だと思います。これから先、抜本的な改革がないままに財政赤字・債務が積み上がってしまうと、どういう形で経済の綻びが出てくるのでしょうか。あるいはすでに出ているのかもしれませんが、そういうことからお話いただけますか。

井堀 財政がマクロ経済に悪い影響を与えるのは、短期的には金利の上昇です。財政赤字というのは国債を出すことですが、市場で引き受けられる以上に国債が供給されると、金利を上げないと消化できません。ですから、典型的に財政が悪い状況においては、金利が高くなってきます。

伊藤 それは一般的によく言われますが、財政



井堀 利宏 氏
東京大学大学院経済学研究科教授

問題が話題になって 10 年以上になるにもかかわらず、国債利回りも市場金利も非常に低い水準で推移していますね。俗説ですが、日本の家計部門の高貯蓄が支えているから金利が上がらないとも言われていますが、この点はどうですか。

井堀 名目金利は低いのですが、デフレですから実質金利はそれほど下がっていないと言われています。いま 10 年物の国債の利回りは約 1.5% ですが、デフレ期待がまだ出ている状況なので実質的には 2% を超えています。経済成長率のほうは実質でみてゼロかマイナスですから、金利はそれよりも 2% ぐらい高い状況が長期的に続いているわけです。

伊藤 財政の綻びがもたらす経済の問題が、高金利であるということからは、直感的に二つのことが思い浮かびます。一つ目は単純な話ですが、金利が上がると中長期的に国債の利払いが増えて、それが支出のほとんどを費やしてしまい、財政運営がうまく行かなくなる。二つ目は、国債の利回りが上がると金利が上がるので、民間の投資活動にクラウディング・アウトが起こって、資金市場が非常におかしくなってしまう。

井堀 いまの日本の状況では、まだ財政破綻は現実化していません。財政破綻が現実化してい

ない状況では、財政破綻という理由で金利が上がることはありません。金利上昇のいろいろな問題は、まだそれほど深刻ではないわけです。ただ今後、仮にこれからみんなが財政破綻の心配をし始めるとどうなるか。市場や投資家が本当に財政破綻を心配し始めると、財政破綻という理由で金利が跳ね上がります。金利がかなり上がってきて、最悪の場合、国債を新規に消化できなくなってしまう。これが財政破綻の典型的な始まり方です。

それがいまだ起きていないのは、日本は、財政状況は悪いけれど増税の余力があるからです。例えば消費税はまだ 5% ですから、上げようと思えば上げられる。社会保障に関しても、まだ団塊の世代が後期高齢者になるまでに若干の時間があるので、本気で改革する余地がある。財政破綻に対応し克服するための手段が残されていて、時間的余裕もある。しかも戦後を見れば、日本は他の国に比べて、国際的に見ても約束したことはきちんとやってきている。投資家は、最後になれば、日本政府は増税や歳出削減をすだろうと期待していると思います。その期待がまだ支配的であるうちは、そんなに金利は上がりません。しかしその期待が、政治的な制約とか経済的な制約で非現実的であると思いはじめると、かなり厳しい状況になると思います。

フローベースでの財政再建は可能

伊藤 第二次大戦中に、イギリスやアメリカは戦費でかなり赤字を増やしましたが、その赤字の原因は戦争だから、戦争をやめれば支出は減るし、戦後の世界経済が急速に成長したので、税収の自然増もあつてうまく行ったわけです。しかしいまの日本では、赤字の原因は戦争ではなく、高齢化という止めることができない要因であつて、しかも潜在成長率は低いので、戦後直後の先進国のような際立った成長を続けてカ

バーしていくこともできない。これだけ財政赤字が積み上がって、インフレも財政破綻も起こさないで、持ち直したケースはあるのですか。

井堀 国際的に見ると、戦争の際には公債発行が大きくなります。そもそも国債を発行したのは、イギリスが400年前の戦争のときに、戦費調達のために始めたのが最初です。国債の金利が上がるかどうかは、富田俊基氏が『国債の歴史』で書かれたように、昔は戦争でどのくらい勝つかどうかで決まっていたわけです。勝てば賠償金が取れるから勝てそうな戦争の場合なら金利は低いのですが、危ない戦争をやると金利が上がる。ある意味では、一国の命運を賭けた戦争は国債と連動していたわけです。

しかし戦後60年、そういう意味での戦争はなかった。冷戦構造の中で、大国は戦争ができなかった。財政赤字の問題が起こったのは、EUが通貨統合をするときのヨーロッパです。特にイタリア、フランスが典型です。イタリアは90年代になって消費税を上げ、社会保障や地方分権を含めた改革をして、なんとか辻褄を合わせる形で財政再建をしました。ヨーロッパ以外ではカナダですが、90年代の初めに財政状況が非常に悪かったときに財政改革をして、国の財政赤字を地方に振った。地方では受益と負担の関係をはっきりさせて支出を大胆に抑えました。

伊藤 成功事例として二つ出てきましたね。EUには、ユーロ統合に向かうための基準がありました。財政赤字をGDPの3%にすることを目指していろいろな改革をしたのがイタリアとフランスですね。そのときのイタリア、フランスの状況は今の日本と同じぐらい悪かったのでしょうか。

井堀 フローベースで見ると、イタリアは昔からGDP比10%ぐらいの財政赤字がありました。日本はGDP比5~6%です。イタリアは消費税率を2~3%上げました。さらに、歳出のカットをして、なんとか財政赤字のGDP比を3%にす



伊藤 元重
NIRA 理事長

るまでにこぎ着けました。だから外圧があれば、フローベースでの財政再建は2~3年でできないことはないのです。日本の場合も、消費税率を少し上げて、歳出を少し下げれば、GDP比で3%ぐらいまでに下げるとは、極端に難しいことではありません。もちろん政治的には大変なことですけれども。

財政健全化には消費税25~30%が必要

伊藤 井堀さんは財政の問題が大変だということで、いろいろな改革を積極的に訴えられています。そこにはある種の楽観論があって、やればなんとかなるということですね。一般に、財政については悲観論が多いと思いますが、いまの日本経済を考えると、想定外の大きな消費税率の引き上げとか、信じられないぐらいの歳出カットをしなくても、財政はもう少し好ましい軌道に乗る可能性があるということでしょうか。

井堀 はい。しかし早めにやらないといけません。先延ばしにすると、非常に大幅な消費税の引き上げとか、歳出削減が必要になります。財政再建に必要な額は現在価値で決まっているので、先延ばしすればそれだけ大きくなつて回っ

てくることとなります。

伊藤 様々な計算をされていると思いますが、いまやろうとすると、どのくらいの規模の改革が必要になりますか。

井堀 去年の秋からの追加的な景気対策で財政赤字が膨らみましたので、それをどう読むかによってかなり変わってきます。今回も補正予算で 15 兆円増やしました。来年からまた元に戻るということであれば、一回限りのショックということで無視してもいいのですが、これが 2 年後、3 年後も多少は残るとなると、見通しも違ってきます。今度の「骨太 2009」でも、社会保障改革に関して歳出抑制ができませんでした。そういう方向で、去年以降の景気対策による積極的な財政運営が今後もしばらく続くとなると、財政再建の観点からはかなり厳しいこととなります。

伊藤 今回の大きな景気対策が一回限りのものだとすれば、消費税はどれくらい上げればいいのかでしょうか。

井堀 一回限りだとすれば、中長期的に財政に与える効果はそれほど大きくないので、去年の夏ぐらいまでの状況で考えればよい。社会保障をどう考えるかということに依存しますが、社会保障支出をいまの制度のままで行くとしたら、私が前に出した試算では、消費税率が 25~30% ぐらいです。保険料も 25~30% ぐらいになって、トータルして国民所得比での国民負担率に直すと 70% ぐらいになります。

伊藤 これは世界最高の水準ですね。いまの社会保障制度、年金・医療・介護を前提として、その延長線を伸ばしていくと、どう考えてもそうしないともたないということですか。

井堀 そうです。ただ、そうであっても、国民生活が悪くなっていくということではなく、消費税を 25~30% 払った分は社会保障に回っているので、国民に返ってくるわけです。社会保障には助け合いの側面があります。世代間で見

ると不公平が起こりますが、マクロ経済で見ればなんとか回る状況ではあります。

マクロスライド制で年金給付を抑制

伊藤 社会保障をもっと削ることを考えてもいいかもしれませんね。

井堀 そうですね、社会保障を改革しようという話になると思います。いまの制度は少子高齢化が起きていない時に導入した制度なので、高齢者にかかなり手厚い制度になっています。賦課方式で少子高齢化に対応すると、当然若い人の財政負担、不安が増えますから、それを改革しようという話が今後 5 年、10 年のあいだに起きてくるでしょう。社会保障制度や給付をもう少し効率化すれば、負担を抑制する方向で数字が出てきます。

伊藤 具体的に、高齢化の現実に合わせて社会保障を調整するためには、どういう仕組みが必要でしょうか。

井堀 社会保障の大きなものは医療と年金です。いまは年金のほうが非常に大きく、全部合わせると 50 兆円ぐらい支払っているわけです。2004 年の年金改革で、2017 年以降は年金のマクロスライド制を入れ、以後の保険料を上げないことになりました。マクロスライド制というのは、マクロ経済の運用状況に応じて、年金支払いの総額を調整していくということです。そのときの経済状況にもよりますが、保険料を上げないので、いずれ積立金はほぼ食いつぶされてしまいます。あとは、給付を少し削減する方向に行くわけです。

保険料を上げないので、給付を調整するしかない。給付水準は徐々に下がりますが、それでも高齢者の年金の所得代替率を 50% にするというのがいまの方針です。年金の所得代替率 50% というのは、その人の若い時の平均的な給与の 5 割は年金給付をしますということです。

それが最近の再計算では、標準世帯でも 5 割も厳しい、という結果が出てきました。ただ、マクロスライド制が入って来れば、年金の総額は抑制されるので、それほど保険料を上げなくても済みます。

先ほどの私の試算は、2017 年以降もマクロスライド制を入れないで保険料を上げていくとどうなるかというものです。年金の所得代替率を 5 割弱ぐらいに固定するという前提での試算です。というのは、今後、政治力が非常に強い団塊の世代が高齢者になって、所得代替率が下がっていくことに耐えられるのか、ということを考えざるを得ないからです。政治的には保険料を上げてでも一人あたりの年金給付を維持する方向に行くことが想像されますが、そうすると、消費税をもう少し上げなければならない。2017 年以降、本気で給付抑制の方向にすると、消費税は若干下げること可能です。

年金制度の抜本的改革

伊藤 マクロスライド制というのは現行の制度を少し変更しただけというイメージをぬぐいきれません。たとえば、政治的なフリーハンドがもう少しあり、今の年金制度を抜本的に変えられるとしたら、どのような制度にするのがよいとお考えですか。

井堀 私が個人的に主張しているのは、まずは公的年金を本当に必要な社会的な弱者と高齢者だけに限定して、基礎年金の支給開始年齢を 80 歳にするということです。そして、80 歳までは個人勘定の積立方式にして、自分で若い時に積み立てておいて、60 歳から 80 歳までのあいだに自分の積立から引き出せるという制度にするわけです。その仕組みを政府が作って、若い時に強制的に積み立てさせておく。それをサラリーマンだけではなく、全員に入れ込むわけです。

要するに、60 歳から 80 歳までは自分でやれ、

ということです。80 歳までは公的年金は支給せず、政府は一切関与しない。ただ、80 歳以前でも、弱者に関しては生活保護で限定的に対応する、ということを考えています。これによって年金の世代間の不公平の問題も解消しますし、財政的には、年金を保険料や税金で支えるという構図も相当抑制されます。

伊藤 80 歳以上の方にそういう年金を提供するのなら、現時点での物価では、一人月額いくぐらいになりますか。

井堀 いま基礎年金は、一人 65,000 円ですが、それだけだと元気な高齢者の生活資金としては足りないわけです。ただ 80 歳を過ぎると 65,000 円でも大丈夫ではないでしょうか。というのは、80 歳以上の人はあまり消費意欲が活発ではないから、基礎年金を上げなくて済みます。元気で消費意欲の旺盛な 65 歳から基礎年金を出そうとすると、政治的なプレッシャーが非常に強くて、生活保護以上に出せという要求が出るわけですね。ところが 80 歳を過ぎると、そこで年金をたくさんもらっても、あまり使い途がないわけです。

伊藤 80 歳までは自分が振り込んだものしかもらえないわけですね。ただし、いろいろな理由で生活保護の対象になるような状況に陥った人には、80 歳以下でも生活保護のところまではもらえるということですね。最初からそういう仕組みであればわかりやすいのですが、移行が難しいですね。

井堀 そこが問題です。移行する時には、旧勘定と新勘定に分けて、20 歳の人から新勘定に移行するわけです。われわれのような旧勘定の人には移行できません。新勘定に移行すると、そこから若い人の保険料は高齢者を支えることはできませんから、どんどん旧勘定の財源は細ってきます。積み立て方式に移行する場合、厚労省の推計でも、現行賦課方式での積立金不足が 400 兆円あるわけですが、それをどうするかと

いうことでは二つしかありません。それは、年金をもらっている人、これからもらう人の給付水準を下げるか、若い人がその分を追加で出すかという二つですが、それをうまく組み合わせればよいと思います。

いまもらっている人も、これからもらう人も、いま政府が約束しているお金より一律3割程度給付を下げる。要するに旧勘定の人の痛みを伴うわけです。それでも現在価値でみて100兆円ぐらい足りませんが、その分はしかたがないので、若い人が支える。そういう形にすると、世代別に見て収益率がほぼ均等になります。

伊藤 旧勘定と新勘定に分けて、旧勘定の問題はなんとか解決するという前提で、みんなが痛みを分かちわけですね。現実的には、いつごろから新勘定にするのがよいのですか。それと、ある年から、20歳の人から新勘定に移行するとしても、30歳、40歳の人には新勘定には入れないのですか

井堀 新勘定の開始は来年からでも、早いほうがいいですね。また実施時の年齢で区別して、20歳の人から新勘定で、21歳以降の人は旧勘定ということで分けてしまうわけですね。また、例えば21歳から40歳までの人はどちらか選べます、とするわけにもいきません。30代の方は、これからまだ自分が働けると思えば、新勘定のほうが得かな、と思うかもしれませんが、それでほとんどの人が抜けてしまうと、旧勘定が大変になります。そうすると積立金不足の問題をすべて政府が負担せざるを得なくなります。ですから、21歳以上は全員が旧勘定になりますが、それは移行期間を長くしているということです。

伊藤 そうすると、いまから40年後の2050年になってもまだ混在していることになりそうですね。50~60年後には抜本的な解決が図られるかもしれませんが。

井堀 ただし、若い世代、将来世代の人は最初から新勘定ですので、制度的にはわかりやすい

改革です。要するに、徐々に改革するという一番マイルドな姿です。

肥大化する医療費

伊藤 次に、社会保障のもう一つの柱である医療についてお伺いしたいと思います。いま国民の医療費は総額40兆円そこそこですから、まだ年金に比べると金額は少ないですね。

井堀 いまはまだ少ないですが、今後団塊の世代が後期高齢者になります。65歳だとまだたいしたことないのですが、75歳から80歳ぐらいになると一人あたりの医療費は急速に増えます。人生の最後の期間に集中的に医療費を使います。団塊の世代が75歳以上になるのはまだ10年以上先、2020年代に入ってからですが、そのときには社会保障の一番大きなものは医療費になりますね。

伊藤 いまの状況をそのまま伸ばしていくと、10年後にどれくらいまで増えるのでしょうか。いま75歳以上の医療費は11兆円ぐらいですね。

井堀 2倍ぐらいになるかもしれません。

伊藤 この前、数字を見て驚いたのですが、日本の防衛費は5~6兆円ですから、75歳以上の方の医療費は防衛費の2倍にもなります。それが10年すると防衛費がそのままだとすれば4倍に膨れあがる。すごい規模ですね。この問題はどうしたらよいのでしょうか。

井堀 医療は病気になっている人に対するサービスですから、年金と違ってなかなか切るわけにはいきません。しかも、医療は技術進歩が進んでいて、昔に比べてはるかに高度な医療ができるわけです。高度な医療を受けると、メリットが返ってきて、生きられる、元気になるということなので、抑制するのが難しい。しかし、後期高齢者の人が病気になって医療費が増えていく中には、必ずしも患者さんが望んでいない部分もあります。薬漬け、検査漬けの問題や、

無理に生存期間を延ばすことが本当に重要かどうかという問題もあります。そのあたりをもう少し議論しておかないと、団塊の世代が後期高齢者になって医療費が莫大にかかるときに、そのときの若い人の負担に回して世代間の公平が維持できるのか、という問題が出てきます。

伊藤 それはなかなか難しい話ですね。生命にお金の価値があるか、という話になってくるわけですね。ある研究によると、アメリカでは高齢者ほど医療費が高くなるという結果が必ずしも出てこなかったそうです。終末期医療についてももう少し幅広い選択をしていることが一つ。もう一つは、若い人が深刻な病気になると、長引いて医療費がかかりますが、年輩の方がそういう病気になるとけっこう早く亡くなってしまふということだそうです。だから高齢化してもそんなに医療費は増えないのだと。延命医療は、個人の判断も含めてあまりやらないということなのかもしれません。国によって、高齢者が医療に期待することの違いも深刻で、いまの日本の状況を見ると、アメリカのような選択を国民がするようになるのは難しいという気がしますね。

井堀 ヨーロッパの場合、国民がすべて医療にアクセスできるかというところではなく、病院側で制限しているわけです。誰でもコスト無しに行けるけれど、自由に行けるわけではない。予約制にして、いわば数量制限をしています。供給のほうに制約がありますから、本当に必要な緊急度の高い人から順番に行っているわけです。日本の場合は、3時間待ちでも全員が医療を受けられますが、今後も国民皆保険を維持するのであれば、病気の重要度に応じてある程度振り分けができるシステムを入れておかないと、医療システムが機能しなくなります。

伊藤 フリーアクセスを抑制することで、緊急度の高い人から医療を受けられるし、全体としての医療費も抑制することができるわけですね。

日本でもいま、大学病院に行くときには開業医からの紹介が必要というシステムができていますが、あまり機能していません。もう一つ、シンガポールのヘルスファンドのような積立方式を入れ込むことができればよいですね。

井堀 今後、団塊の世代が75歳以上になったときに医療費がかかるのはわかっています。個人勘定でやるのか、政府全体でやるのかは別にしても、医療費がいちばんかかるのは10~20年後だとわかっているわけですから、それに備えていまから財政的にも準備するのは自然な発想です。

伊藤 これから医療がどんどん進歩してきますが、何がなんでも国民皆保険ということで、税金で賄う大きな風呂敷の中に入れるのは難しい。しかし医療の国民皆保険を無くすのも難しいので、いまの程度で残しておいて、今後の高度医療などにアクセスするためには、メディカル・エクスペンスのような第二のセミ・パブリックなファンドを作って、それをしっかり積み立てておかないと入れないようにする。そういう形で国民に自主的にお金を入れてもらうことで、ベーシックな医療と高度な医療を棲み分けていくというのが一つの形ですね。そういう改革をやれば多少は医療費抑制になるかもしれません。

いまの日本の医療費は、公的な部分以外、例えばサプリメントを飲むということなども全部含めて40兆円で、GDPの8%ぐらいだそうです。ドイツ、フランスは10~11%、アメリカだけ突出して17%ぐらいですが、公的な部分、つまりメディケアは6.5%ぐらいだそうです。いまの日本の8%というのは、それでも比較的安く抑えていることになりませぬ。

井堀 そうですね。データを見る限りでは国民所得比での医療費は国際的には少ないですね。

伊藤 今後、高齢化が進んだときに、8%が10~12%にはなるかもしれませんが、14~16%に

はならないのではないかとも思えるのですが。

井堀 どうでしょうか。日本の高齢化のスピードは世界一ですし、高齢化率は極端に高いので、ほかの先進諸国とは全然違います。いまの医療制度を前提に過去のトレンドを見てみると、かなり厳しい状況を考えざるを得ません。私の試算では、2040年頃には公的な医療費だけで14%程度まで上昇します。

財政的には名目成長率5%以上が理想

伊藤 これまで議論してきたことも含めてトータルで考えると、やはり財政改革は厳しいですか。

井堀 歳出面では公共事業費を相当切ってきました。あと大きなものは防衛費と教育関係と農業関係ですが、いずれもそれぞれ課題を抱えていて、大幅に切るのは難しい。防衛費はGDPに対して1%ですから、大きいといえば大きいですが、ほかのものに比べたら小さい。あとやるとすれば地方分権で、地方への補助金をカットすることで、どれくらい効率化が進むかということです。地方への補助金は交付税を中心に結構大きいです。とにかく社会保障が一番お金がかかっているのです、その効率化を与件にすると、ほかのところはそれほど大きな対象ではありません。量的に言うと社会保障が一番大きいので、年金・医療に手が着けられないとすると、全体的な財政改善の規模は非常に限定的です。

伊藤 そうすると、歳入面しかないわけですね。先ほどのお話では、国民負担率が70%ぐらいまで行くということですが、いまの日本の潜在的国民負担率は43%ぐらいです。それが70%まで行くとなると、27ポイント増える。27ポイントは、いまのGDPでいうと約140兆円です。現在のGDPベースで見ると、年金や医療はあと140兆円ぐらい増えるのでしょうか。

井堀 年金・医療費も増えざるを得ないでしょ

うね。経済成長を想定しているのです、多少全体的な税収が増えるという面もありますが、自然増収である程度よくなるためには、名目成長率で5%ぐらい増えないと厳しいです。5%ぐらい増えると、税収も社会保障の自然増以上に増えるので、ある程度は楽になりますね。

伊藤 名目で5%というのは、インフレ3%、実質2%でもいいのでしょうか。そうなれば、国民がどう感じるかは別として、実質的な社会保障費は減っていきますね。ただ、物価が上がるとほかのものも一緒に上がってくるのではないかと思うのですが。

井堀 もちろん物価が上がれば、相対的に年金もインフレライドで上がりますが、医療費は物価連動だけではなく、技術進歩によっても上昇すると仮定すべきでしょう。ですので物価が上がったからといってもインフレライドがない実質医療費はそう簡単には減らないという想定になっています。実際はどうかわかりません。年金は、物価が上がるとスライドして増えることは増えますが、名目成長が増えることによって、若い人の実質保険料負担が減ったり、国家の税収が増えたりする効果のほうが大きいということもいえます。

伊藤 将来を考えると息苦しくなるような財政問題を起死回生で解決してくれるわけではないけれど、いまのようにデフレ基調で行くマクロ経済に比べて、物価が長期的に2%程度でも上がって、実質成長率も上がっていくと、相当違うということですね。金融政策と財政政策をミックスすることは、短期的な経済対策という意味ではなく、中長期的な財政運営にもプラスの話になりますね。

井堀 はい、少なくとも財政面でいうと、名目成長が高ければ高いほど助かります。ただ、名目成長を上げるのはなかなか難しいことです。

伊藤 結局マネー・サプライをどうするか、もっといえばベース・マネーをどういう仕組みで

増やしていくかという話になりますね。1990年代の後半の山一危機の頃は、国債の買い切りオペはすごく少ない金額でした。それを4~5倍に増やすために大論争をしましたが、いまでは当時の10倍以上の買い切りオペをやっています。これはいまが経済的な危機だからということかもしれませんが、中央銀行がある程度の割合で国債を買い上げて、インフレ政策をとるということではないにしても、安定的に物価を上げていくという運営はあり得ると思います。デフレを前提として、歳出削減と増税だけで考えていくと、財政運営としては難しいでしょうね。

井堀 2%程度のインフレでもたしかによくなるのですが、劇的によくなるわけではありません。すごくよく効く新薬ではなく、漢方薬を飲む程度ですね。

個人金融資産と相続税の制度設計

伊藤 例えばいま個人金融資産が1400兆円ぐらいあります。そのうち60~70%は60歳以上の方が持っていると言われています。これはいずれ、亡くなった時に遺産になるわけで、遺産になれば受ける側のものですが、そこに10%程度のフラットな税を課すということは考えられません。そうすると、豊かな高齢者から貧しい高齢者への移転になりますね。

井堀 相続税の改革としてそれをやるのか、消費税の改革としてそれをやるのか、二通りのアプローチがあります。消費税の課税ベースとして、相続する前にまず消費税を払って、残りに対して相続税をかける。遺産額自体を消費行為と見なして、そこから5%の税率で取るということです。全員から5%取ってしまって、残りについては相続税を累進的にかけていくということです。いまの相続税は課税最低限が非常に高いので、相続対象者のうちで4%しか払われ

ていません。

伊藤 少ししか払っていないのです。相続税の税制を変えて一律5%取り、その上で高額納税者については、いままでの制度を残しておく方法もありますか。いまはあるところまで非課税ですね。昔は大家族で、おじいちゃんも子供も孫も一緒に住んでいるときに、おじいちゃんが死んで税金を取られるのは可哀想だからということで、現在の制度になっているのかもしれませんが。いまは核家族化になっているので、消費税とか言わずに、相続税の最低課税を5%として、ある程度以上から10%、20%となっていく現行制度を適用していけば済むと思いますが、それではまずいのでしょうか。

井堀 相続税の大きな機能は所得再分配ですから累進的です。もっと累進的にしろ、という議論も結構あります。一律に課税することは、相続税の世界では論理的に難しいと思います。それとは別に、消費税なら一律課税ですから、公平性の問題は気にしなくてもよいことになります。いま消費税の課税ベースに入っていないのは金融取引です。相続でもお金を残すというのは金融取引ではなく、消費的な行為だと考えればいいわけです。

伊藤 しかも相続時の消費税を嫌って使ってしまうと、そこでもちゃんと5%の消費税をとれるということで、絶対に取りはぐれがない。

井堀 毎年どれぐらい相続されているのかは、統計的には課税ベースの対象しか出ていないので、よくわかっていません。相続税の対象にならない形で相続される金融資産がかなりあると思いますので、5%かけると、そこそこの税収が入って来るような気がします。

伊藤 たとえばストックレベルで1000兆円としたら、5%で50兆円ですね。これが全部一度に入ってくるわけではありませんが、上記の額に加えて毎年新たな高齢者資産の積み上げありますので、将来的にはそこからの税収も期待で

きます。

井堀 現在価値で見れば 50 兆円はかなり大きいですね。ただ、毎年 1000 兆円規模の金融資産が相続されるわけではないのですが。

伊藤 高齢者の資産については、死ぬ時に医療費を負担してもらおうという話があります。わかりやすいのは延命治療のような場合ですが、お金がかかった場合は個人ベースで支払うということはできませんか。フランスには、死んだときに一部の公的な負担を精算するという制度があるようです。

井堀 個人勘定化して、社会保障番号か何かに入っていて、個人ベースで医療の現在価値がわかってくればできるかもしれません。そのとき、保険料でカバーしなかった分をすべて取ってしまうかどうか、どこまで取るかが問題になりますね。ある程度大きなお金を持っている人はいと思います、庶民のレベルでそれをやると、なけなしの相続遺産を全部国が先に取ってしまう、という話になってしまうかもしれません。

伊藤 制度設計が難しいですね。遺族と国との資産の取り合いで、法廷闘争になってしまうかもしれませんね（笑）。

ペイゴー(歳出増には財源確保)原則の確立を

伊藤 今までお話を伺ったように社会保障の改革を抜本的にできれば、財政的にはなんとかやっていけるのかもしれない。時間軸で考えていろいろな改革ができればいいけれど、いまの政治状況を見ているとなかなか難しいですね。一国民としてみると、敗北主義的で申し訳ないけれど、財政破綻的な状況が目に見えてくるリスクはどんどん高まってくると考えたほうがいいのでしょうか。日本とは状況は違いますが、アメリカでも長期金利が上がってきている背景にはそういうことがあるのではないかと、という

議論がありますね。

井堀 特に、選挙の前のばらまきの状況がいま与野党を問わず出ていますね。これも小手先かもしれませんが、予算編成のレベルで、なんらかのペイゴー (pay as you go) 的な原則、つまり新しく歳出が増える時には財源を確保するという原則を入れておかないといけない気がしますね。

伊藤 今後の財政運営を考えると、マーケットが財政破綻に対してシグナルを送ってきたことに対応できるような仕組みを、かなり入れておかなければならないと思います。そうすると、歳出に対して自動的に歳入を増やすような仕組みとか、歳出がどこかで抑えられるような仕組みを入れなければなりません。具体的にどういうものが考えられますか。

井堀 社会保障に関しては、いま福祉目的税ということで消費税の話が出ていますが、あれは読み換えだけです。消費税収よりも社会保障歳出の方が遙かに大きいので、消費税が社会保障に入っていると読み換えているだけなので、事実上は特定財源として機能していない。福祉には消費税しか使えないというのが本来のあるべき姿です。その制約の中で社会保障の枠が抑えられていれば意味があるわけですが、全体のレベルではもう無理なので、ペイゴー的に、伸びている分だけ消費税の増税で対応する。社会保障費を増やすのなら、増えた分に関しては税金を増やします、という仕組みを入れ込むのが一つの方法ですね。

伊藤 歳出部門を、財政状況によって抑えたり削ったりするのは難しいですか。シーリングというのはもともとそういうことですね。

井堀 シーリングは当初予算だけで、日本は補正でそれをすぐ覆しますから、あまり機能しないというか、実質的にはなかなか難しいですね。公共事業も当初は 3%に抑えていますが、補正でそれ以上増やしていますからね。あとは地方

への補助金をどのくらいカットするか。住民がコスト意識を持たないことには、歳出改革はできません。国からお金が降ってきて、地方がよこせ、よこせといっているうちは駄目です。本当に地方分権の世界で、自分たちの公共サービスは自分たちの税負担でやるのだという意識を多くの国民が持つようになれば、あまり不必要なものをつくれとは言わなくなるでしょう。支出が増えている部分については重点的に対応するシステムにして、最終的には住民がコスト意識を持たなければ、財政問題の効率化、健全化はできません。

2009年6月25日
東京大学にて

井堀 利宏（いほり・としひろ）氏略歴

東京大学大学院経済学研究科教授
東京大学経済学部卒。ジョンズホプキンス大学 Ph. D。専門は財政学、公共経済学。東京都立大学経済学部助教授、大阪大学経済学部助教授、東京大学経済学部助教授、同教授を経て、1996年より現職。主要著書に『小さな政府の落とし穴』（2007年）日本経済新聞社、『「歳出の無駄」の研究』（2008年）日本経済新聞出版社、ほか。

NIRA 対談シリーズ

<http://www.nira.or.jp/president/interview/index.html>

(肩書きは、対談時のもの)

- 第 41 回** 2009 年 1 月 **医療問題：議論の基礎にデータを**
ゲスト：一橋大学国際・公共政策大学院教授 井伊雅子 氏
聞き手：N I R A 理事長 伊藤元重
- 第 42 回** 2009 年 2 月 **医療資源の適正配分に向けて**
ゲスト：日本医療政策機構副代表理事・東京大学特任准教授
近藤正晃ジェームス 氏
聞き手：N I R A 理事長 伊藤元重
- 第 43 回** 2009 年 2 月 **医療と医学教育の何を米国に学ぶか**
ゲスト：横浜市立大学大学院医学研究科循環制御医学教授 石川義弘 氏
聞き手：N I R A 理事長 伊藤元重
- 第 44 回** 2009 年 2 月 **NIRA 金融危機座談会—世界金融危機にどう立ち向かうのか**
ゲスト：クレディ・スイス証券チーフ・エコノミスト 白川浩道 氏
みずほ証券チーフストラテジスト 高田創 氏
聞き手：N I R A 会長 牛尾治朗、N I R A 理事 柳川範之
- 第 45 回** 2009 年 2 月 **NIRA 金融危機座談会—「今」を、発想転換のチャンスに生かす**
ゲスト：三菱 UFJ 証券チーフエコノミスト 水野和夫 氏
ドイツ証券副会長兼チーフ・インベストメント・アドバイザー
武者陵司 氏
聞き手：N I R A 会長 牛尾治朗、N I R A 理事 柳川範之
- 第 46 回** 2009 年 2 月 **金融不安は治まったのか**
ゲスト：東京大学大学院経済学研究科教授 植田和男 氏
聞き手：N I R A 理事長 伊藤元重
- 第 47 回** 2009 年 3 月 **雇用危機と制度再設計の視点**
ゲスト：日本総合研究所主席研究員 山田久 氏
聞き手：N I R A 理事 柳川範之
- 第 48 回** 2009 年 3 月 **金融危機後の世界経済を読む**
ゲスト：東京大学大学院経済学研究科教授 伊藤隆敏 氏
聞き手：N I R A 理事長 伊藤元重

本誌に関するご感想・ご意見をお寄せください。

E-mail : info@nira.or.jp

財団法人 総合研究開発機構
〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3
恵比寿ガーデンプレイスタワー34 階
T E L : 03-5448-1735 / F A X : 03-5448-1744
U R L : <http://www.nira.or.jp/index.html>

©総合研究開発機構 2009 2009 年 7 月 23 日発行